



今後の日中関係への提言  
—日中両国政府へのメッセージ—

2006年4月

社団法人 経済同友会

# 目次

	頁
<u>1. はじめに</u>	----- 1
〈基本理念〉	----- 2
〈基本政策〉	
1) 未来志向の新日中関係を	----- 2
2) アジア外交の一層の重視を	----- 4
3) 新日中関係構築のために	----- 4
4) 包括的戦略的パートナーシップ関係へ	----- 5
<u>2. 両国の相互理解促進に向けた具体的な施策</u>	
提言1: 相互理解の促進	----- 7
提言2: 相互交流の促進	----- 7
提言3: 日中経済関係の更なる深化を図る	----- 9
提言4: 日本企業、経済団体としてできる行動	-----11
<u>3. おわりに</u>	-----13

## 【参考資料】

## 1. はじめに

日中両国政府、両国国民の相互信頼と相互尊重は、アジアならびに世界の安定と繁栄に不可欠なものである。

すなわち、日本と中国が友好関係を確立し、経済貿易関係を発展させることは、単に両国の利益と繁栄に貢献するのみならず、アジアひいては国際社会の平和と繁栄に貢献するものであると確信する。

現在、中国における在留邦人数は、香港を含め 10 万人近く、日本からの対中直接投資は、2005 年度末までの累計で 533 億米ドル(実行ベース)、設立された企業数は 3 万 5 千社に及んでいる。また、中国側統計によれば、日系企業による中国での納税額は 04 年度ベース 490 億元、日系企業による直接・間接雇用人員は 920 万人と発表されている。

日本政府の統計でも 2005 年は対中貿易額が 24 兆 9491 億円、対米貿易額が 21 兆 8761 億円で、2004 年以来、中国は我が国にとって最大の貿易パートナーとなっている。

このように、互いの経済の発展ならびに両国間の経済・貿易の緊密度の深化にもかかわらず、一方、その政治面および両国の国民感情という面に於いては、極めて憂慮すべき情勢にあり、深刻に受け止めねばならない。いずれこの政治関係の冷却化が、両国間の経済・貿易面にも負の影響を及ぼすであろうことは想像に難くない。

この状況を打開するためには、日本と中国が両国関係の明確なスタンスを改めて共有し、両国の共通利益を追求・拡大し、WIN-WIN(互惠・共栄)の関係を構築することが肝要である。

そのために、旧来の「日中友好」を超える新たな基本理念、並びに基本政策に基づく具体的施策を、日本政府ならびに関係各方面、さらには中国政府関係当局に提言し、その実施を要請するものである。

## <基本理念>

- 1) 過去の反省と相互理解に基づく『未来志向の新日中関係』を構築する。
- 2) 日中友好関係から、相互信頼・相互尊重の精神を深化させ、『包括的戦略的パートナーシップ関係』に発展させる。
- 3) 様々な世界的課題および東アジアの持続的発展に向け、日中両国が連携・協力し、各国と共に発展する『共進化』に積極的に貢献する。

## <基本政策>

### 1) 未来志向の新日中関係を-----日中両国政府に対して

今後の日中関係を考える場合、「過去」に対する相互理解と、「未来」に向けての関係の構築・発展を追求していかねばならない。

過去に関して言えば、わが国は戦後50周年の終戦記念日の村山総理談話において、「植民地支配と侵略によって、とりわけアジア諸国の人々に多大な損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、反省と心からのお詫びの気持ち」を表明している。

これを踏襲した上で、未来に向けて、昨年8月の終戦60周年の小泉総理談話の中では、「アジア諸国と手を携えて地域の平和の維持、発展を目指すこと、ならびに過去を直視して、歴史を正しく認識し、アジア諸国との相互理解と信頼に基づいた未来志向の協力関係を構築していきたい」旨を表明している。

中国に対しては、このような日本の反省、お詫び、さらには戦後平和国家へ転換し復興を遂げるなかで果たしたアジアへの貢献、とりわけ1972年の国交回復から今日に至るまでの日中間の経済協力関係、文化交流の歴史について、幅広い国民的理解が得られることを望みたい。一方、日本も過去に対する謙虚な反省の上に立って、中国政府・国民にその気持ちが正しく伝わる行動を続けなければならない。

温家宝首相は 2005 年 3 月 14 日、第 10 期全国人民代表大会第 3 回会議の記者会見において、「中日関係は最も重要な二国間関係」とのメッセージを改めて発している。

日本としても、中国からのメッセージに応じて、両国関係の改善に努力していくことが大事である。その意味からも、相手側にとって、疑心暗鬼に繋がるような言動は慎むべきである。歴史への反省をもとにした戦後の平和国家への転換とその実績について、中国等アジア諸国に少しでも疑義を抱かせる言動を取ることは、他でもない戦後の日本の否定に繋がりがねず、日本の国益にとっても決してプラスにはならないことを自戒すべきである。

中国には大国としての責任ある立場に立った行動を期待すると共に、従来からの「日中関係は二国間関係の中でも最も重要な関係」という位置付けを堅持し、引き続き日本との関係を重視した外交を取るように要請したい。国際法上の問題が生じた場合、その問題や意見の違いについて、日中両国が誠実に対応・協議し、二度と問題が繰り返されぬ様、互いに信義を守っていくことを要請する。

また、即時解決不可能な問題は暫時棚上げしてでも大同に就くという考え方を両国が持たないと、未来志向型の日中関係には到底繋がらない。

この点、日本と中国双方のマスメディアに対しては、感情論や狭隘なナショナリズムをいたずらに煽るのではなく、大局的な見地から、公平性を確保した報道を要請したい。

更に、中国政府が進める「歴史教育」「愛国教育」については、それが客観・公平に行われるよう希望するとともに、日本においても、近現代史の教育を充実させ、若者に過去の戦争という事実を正視させる努力が必要である。

## 2) アジア外交の一層の重視を

日本政府は、現在、外交方針として「日米同盟」と「国連を中心とした国際協調」の二つを掲げているが、これに「アジア外交の重視」を加えて三本柱とすべきである。

21世紀の日本の安全保障と経済的繁栄を確保する上で、中国をはじめとする東アジア諸国との良好な関係の維持・発展は、日米関係のそれと並んで不可欠である。すなわち、日本が東アジア諸国の確固とした一員としての地位を確立するための鍵は、今後の世界経済の牽引者の一国であり、国際政治上の影響力も増していくと考えられる中国との良好な関係の維持・発展にある。

しかるに、昨今の日中関係を巡る政治状況は、正常とは言えない状態にあり、日本の国益を考えた場合好ましくないと言わざるを得ない。こうした状況に対して、日本政府は、「中国をはじめとした東アジア諸国との良好な関係の維持・発展は日米関係と並んで重要である」という基本認識をはっきりと持つべきである。且つそれを広くはっきりと伝えるべきである。そのうえで国家首脳同士の話し合いを持つことが必要である。

すなわち、新日中関係構築のためには、日本政府として、両国間に認識の相違があるということを理解した上で、アジア外交をさらに重視するという姿勢を打ち出すことが重要である。

## 3) 新日中関係構築のために

新たな日中関係を構築していくには、以下の二つが重要である。第一は、長らく途絶えている首脳レベルでの交流を早急に再開するための条件を整えることである。第二は、広範囲なレベルでの交流を質量ともに一層拡大していくことである。

第一の首脳レベルでの交流を早急に実現する上で大きな障害となっているのは、総理の靖国神社参拝問題である。この問題については、わが国が国際社会の中で占めている重要な地位と担っている責任に鑑み、自らの問題として主体的かつ積極的に解決すべきことであると考えられる。

参拝の目的が、「心ならずも家族を残し国のために命を捧げられた方々全体に対する衷心からの追悼を行なうことであり、また将来にわたって平和を守り二度と悲惨な戦争を起こしてはならないという不戦の誓いを堅持すること」にあるとの小泉総理の考えは日本国民に広く支持されるものである。

しかし、「不戦の誓い」をする場として、政教分離の問題を含めて、靖国神社が適切か否か、日本国民の間にもコンセンサスは得られていないものと思われる。総理の靖国参拝の再考が求められると共に、総理の想いを国民と共に分かち合うべく、戦争による犠牲者すべてを慰霊し、不戦の誓いを行う追悼碑を国として建立することを要請したい。

日本政府は中国に対して、日中関係の明確なスタンス・原則を示して、無用な不信感を抱かせないとともに、将来に向けた日中共通の目的を明示し協力することが、必要不可欠である。

第二の交流拡大については、官民各層において、質量ともにレベルの高い交流を広範に実現し、相互理解を深めていくことが重要である。

お互いの文化・習慣を尊重することをベースに、日中両国の共通の利益実現を図るため、政府首脳レベルから市民レベルまで各層に亘り、広範な相互交流を促進したい。

特に次代を担う日本と中国の若者が、相手国との係わりを持つことが、自分の学業、文化・教養、ビジネス等にとってプラスになるとの認識が持てるような交流の機会を幅広く提供することが必要である。

#### 4) 包括的戦略的パートナーシップ関係へ

新日中関係は、従来の友好・協力パートナーという関係から、一段格上げした二国間関係を目指す。対立よりも互惠・共栄を目指して、互いに相手を戦略的に重要な国として認め合い、実際の行動に移す関係を構築したい。

安全保障上からも、経済面からも、対立よりも共栄が両国の国益に合致していることは言うまでもない。お互いに覇権を求めず、平和共存、共同繁栄、相

互協力、内政不干渉といったイコール・パートナーシップの関係により、両国互いの国益実現に向け協力すると共に、国際社会の安定化、とりわけ、東アジア経済共同体の実現に向け日中両国が主体となった協力関係を構築する。

具体的には、日中投資協定、更には日中FTAの早期交渉・締結を図り、両国経済関係を一層深化させる。また、研究開発分野での日中共同促進については、知的財産権の保護と適正な執行が必要であり、中国内におけるビジネス・ルールのグローバル化への対応、WTOルールとの整合性の確保を要請するものである。

更に、新エネルギーの共同開発と商業化や東シナ海の天然資源の共同開発等、両国政府が戦略的視点で取り組む。環境保全や省エネルギー分野でのわが国の経験・ノウハウを中国に紹介することにより、両国の協力体制を更に強化する。

その他、中国企業の海外進出への協力や、日本への中国観光客の受入れ促進など、広範な分野での経済協力、経済関係の深化を進めていきたい。

東アジア経済共同体構想の実現、ひいては、東アジアの持続的発展に対して、日中両国が連携と協力し、アジア各国と共に発展することを目指すような二国間関係、新日中関係の構築に向けた種々の行動を、両国政府に期待するものである。



## 2. 両国の相互理解促進に向けた具体的な施策

### 提言1:相互理解の促進

- ①民間人を含む戦争の犠牲者を慰霊し、不戦の誓いを行う追悼碑を、国として建立し、日本国民ひいては世界の人々が訪れることのできる施設とすることを提案したい。
- ②日本の中学・高校での近現代史教育の充実を図る。中学・高校では古代史から明治維新までの日本の歴史に相当の時間が割かれ、近現代史教育が十分ではないことから、近現代史の教育に充てる時間配分の再検討を提案する。
- ③日韓の間で行われた歴史の共同研究と同様、日中両国の歴史学者ら有識者による歴史問題・教科書問題の共同研究会を発足させることを提案する。その際、客観性を担保するため、二国間だけの研究に限らず第三国の有識者を加えた形についても検討すべきと考える。また、その成果を両国の中学・高校における近現代史教育に反映していくよう提案する。

### 提言2:相互交流の促進

日中両国の政府首脳レベルから市民レベルまでの各層に亘り、広範な相互交流を促進することが重要である。

#### ①政府首脳レベルでの交流

日中両国政府首脳の会談をできるだけ早期に再開し、また、この首脳会談の定例化ならびに両国政府間にホットラインを創設するような関係構築に向けた日中両国政府の努力を要請する。

#### ②両国間の防衛交流

日中両国の防衛当局による安全保障対話を継続し、制服組・実務レベルを含めた一層の相互交流を通じて、相互理解を深め協力の基盤を作る。両国間の安全保障のみならず、アジア地域の平和と安定にも有益である。

### ③産・官・学での交流

日中両国間の共通の政策目標・課題の解決および共通の利益の実現を図るため、日中両国の“産・官・学”連携機構を設立して、政府関係者・企業経営者・大学関係者・マスコミ関係者による定期会合が開催出来るスキームを構築する。

### ④若者を中心とした市民レベルでの交流

次代を担う日本と中国の若者が、それぞれ相手国とかかわりを持つことが自分自身の学業、文化教養、ビジネス等にとってプラスになるという認識を持つような交流の機会を提供することが必要である。

交流の前提となるのは、中国をはじめアジア諸国の人々との間のイコールパートナーシップと互いの文化・宗教・習慣の尊重である。このような交流を促進するために、以下の施策を提案する。

- 日中両国の大学生、高校生、留学生による定期会合を日中双方で開催して、相互理解を図る。
- 中国に対する理解の増進のため、日本の高校・大学における中国語教育の充実を図る。また、そのために中国人教師の積極的な採用を実施する。
- 日本政府の予算をもとに民間からの貢献も加えた形で「日本版フルブライト奨学基金(仮称)」を設立し、中国人留学生に対する奨学金制度の充実と拡大を図る。この奨学基金では、日中両国関係の将来を担う優秀な留学生を対象に、学業に専念できるような給付を行う。さらに、学業期間終了後、一定期間、日本の政府機関や民間企業でのインターンシップの機会を提供する。
- 中国人研修生の多くは、現地の日系企業で採用され、日本での研修やビジネス体験を通じて日中間のビジネスの促進に寄与していく人材である。このような人材の研修ビザ発給の審査に、現状最低1ヶ月は時間が掛かっているのが実態であり、審査のスピードアップを求めたい。

### ⑤文化交流の一層の発展

日中国交回復30周年の2002年には両国のさまざまな分野で幅広い文化交流が行われた。この経験を踏まえ、日中平和友好条約締結30周年を迎えオリンピック開催と重なる2008年を「日中文化交流年」とし、それに向け

て各界において文化交流、スポーツ交流を一層発展させる。具体的には下記の分野での双方向的な交流促進を提案する。

尚、各界の交流に於いて、中国政府には、中国における自国メディアならびに外国メディアの自主性を尊重するよう要望する。

- アニメを含む映画産業、テレビ番組での交流促進
- 音楽産業、出版産業(書籍・雑誌等)での交流促進
- 中国での日本語教育の普及と日本での中国語教育の普及
- 日本伝統文化(茶道・華道等)の紹介と中国伝統文化の紹介
- スポーツでの交流

### 提言3: 日中経済関係の更なる深化を図る

#### ①投資・貿易促進での協力

日中投資協定の早期交渉・締結を図り、両国経済関係を一層深化させる。また、韓国を含めた日・中・韓3カ国による協議も同時に推進する。さらに、日中FTAの締結に向けた研究会の早期設置も行う。これらを日中両国政府に要請する。

日中間の企業連携は益々緊密化しているが、研究開発分野でのアライアンス促進にあたっては、知的財産権の保護と適正な執行が必要である。また、企業活動を巡るビジネスルールの整備も重要であり、WTO ルールとの整合性の確保を要請したい。これらの諸点を研究会で討議願いたい。

#### ②東アジア経済共同体構想の推進と通貨面での協力

東アジア経済共同体構想実現に向け、EUの実例を参考にしながら日本と中国がリーダーシップをとり検討を進めていくことを提案する。日中間のFTAに加え、日本・ASEAN間の経済連携協定(EPA)の締結を進め、財・サービスの取引の自由化、人の移動の自由化、通貨・金融制度の整備等を進めていく必要がある。

通貨面では、日中両国は将来の「アジア共通通貨」の実現を目指していく。そのために、アジア債券市場の設立や、ユーロ設立時に有効に機能した「バスケット通貨単位」のアジアでの設立を目指して協力関係を強化する。

### ③エネルギー政策での日中協力

世界のエネルギー事情を睨みながら、日中両国政府が戦略的な視点で、新エネルギーの共同開発と商業化、東シナ海の天然資源の共同開発、原油の共同輸入・購入、極東・シベリア天然資源の共同開発等、関連諸国とも連携した研究会を設立して検討を行うよう提案する。

### ④環境保全や省エネルギー分野での日中協力

日本政府が環境保全や省エネルギー分野でのわが国のこれまでの経験・ノウハウを中国政府に紹介することにより、両国の協力体制をさらに強化することが肝要である。環境保全に関しては、中国の公害問題は我が国にも直接あるいは間接的に影響を及ぼすことから、その解決は我が国の利益にも直結するものである。

これまでも日本政府は環境モデル都市計画などを通じて、酸性雨等、大気汚染対策などを推進してきたが、今後も黄砂・赤潮対策、地球温暖化ガス削減における日中協力(排出権取引:CDM)等の分野でも協力関係を強化する必要がある。

植林協力の推進についても、これまで日本の経済団体、個々の企業、NPOなどが中国における植林協力、砂漠の緑化を資金面、人材面(含ボランティア活動)で推進してきており、この運動を充実させることも重要である。

また、省エネルギー分野での技術協力と商業化、資源再生型経済への転換支援については、鉄鋼、化学、電力、自動車、電気・電子などそれぞれの産業界ごとに情報の交換、技術交流の促進を図ることを提案する。日中両国政府がこれを積極的に支持することを期待する。

尚、円借款は 2008 年に新規停止予定であるが、今後とも環境対策・省エネルギー対策等を中心に、引き続き技術協力・無償援助を継続することを日本政府に要請したい。

### ⑤中国企業の海外進出政策(「<sup>そうしゅつぎょ</sup>走出去」政策)に対する日本企業の協力(第三国での日中協力)

日本企業の海外でのビジネス経験、ノウハウと中国企業の安価な生産コスト、労働力を結びつけ、第三国でのビジネスを展開することによって、双方の利

益を創出するための協力を強化する。日中両国政府がこの動きを支持するよう要請する。

#### ⑥観光客の受入れ促進

現在、団体観光ビザ申請は、在北京日本大使館、在上海並びに在広州日本総領事館の3公館のみで受け付けられているが、これを中国国内の全ての公館に拡大することを日本政府に要望する。

中国人観光客の増加により、日本への理解が深まることが期待されるとともに、主に日本の地方経済の活性化も期待される。日本側の受入れ体制の整備を急ぐことも重要である。日中間の航空路にシャトル便を運行させることも検討願いたい。

また、2006年は「日中観光交流年」とすることが両国政府間で既に決まっているが、中国をはじめとするアジア諸国にも赴き、観光立国日本のPR活動を強化すべきと考える。

### 提言4: 日本企業、経済団体としてできる行動

- ①中国経済の一層の発展には、製造業における高い技術革新能力、サービス業における経営ノウハウが必要であり、またそれを支える人材育成が必要不可欠である。ここにおいて、日本で定年退職・早期退職されたシニアエキスパート人材がその知識と経験を活かす需要は極めて大きいと考える。日本の各企業や業界団体としても、支援体制を整えることが求められる。
- ②日系企業は、中国の急速な経済発展にともなう貧富の格差拡大等、内在する経済問題・社会問題にも注視して、例えば、『希望工程』(貧しい農村部での就学支援計画)等への社会貢献活動に取り組むことも重要である。
- ③企業や業界団体からの積極的な情報発信により、中国国民の日本に対する正しい理解や企業・団体のイメージアップを浸透させることができる。その手段の一つとしてインターネットがあり、経済同友会として中国との取引のある企業に対しては、中国語によるホームページの開設を積極的に推進していくことを要請していきたい。

④(財)留学生支援企業協力推進協会は、民間企業の社員寮への留学生受け入れ事業と、留学生と地域社会との交流事業等に取り組んでいる。受け入れ留学生の約7割は中国人となっている。民間企業が保有している施設の一部を開放することにより、留学生の家賃負担等の軽減につながり、彼らが安定的に就学できる環境整備に貢献することができる。社会貢献活動の一環として各企業の取り組みを要請したい。

⑤中国国内の大学・大学院・技術専門大学等に日本型経営を学べる講座・課程(企業講座・MBAコース等。日本の現役・OBの経営者も講師を務める)を設置することを中国に働きかけ、中国の若者に、学位・日本型経営ノウハウの提供を図る。

また、日本政府にはこれとあわせて、逆に中国の大学・大学院の日本への招致や、提携大学間の取得単位の相互認定を促進するなど、双方向の交流を通じて、日中両国の若者の相互理解を深めていくことを提案する。

### 3. 終わりに

中国委員会では、「今後の日中関係はどうあるべきか」「日中関係改善のためには何をなすべきか」、過去一年近くにわたり、有識者の意見を伺い且つ委員諸氏の間で討議を重ねてきた。ここに、企業人の立場から、いくつかの提言をさせて戴いた。

戦後 60 周年の終戦記念日にあたり、小泉総理は、「我が国の戦後の歴史は、戦争への反省を行動で示した平和の六十年である」と総括しているが、まさに、歴史を鏡とし、未来に向かう精神が、日中相互信頼の基本である。

日中間でお互いの国家意識をぶつけ合うことからは何の利益も生まれない。日中両国の問題や意見の違いを平等・協調の精神で処理し、小異を捨て大同に就き、双方向での広範な交流を深めると共に、未来志向で日中両国の共通利益を追求・拡大し協力し合う、「包括的戦略的パートナーシップ関係」の構築が、今求められている。

日中両国政府に対する期待のみならず、我々民間企業人も、提言実現に向け、具体的に出来ることから積極的に取り組んでいくことを、ここに表明するものである。

## 参考資料リスト

- 1) 戦後の日中関係と国際情勢
- 2) 内閣府：世論調査「中国に対する親近感」
- 3) 内閣府：世論調査「現在の日本と中国の関係」
- 4) 小泉内閣総理大臣談話(戦後60周年)
- 5) 村山内閣総理大臣談話(戦後50周年)
- 6) 中曽根康弘総理が胡耀邦に宛てた書簡
- 7) 中国政府の対日本基本方針(5原則)
- 8) 日本の輸出入相手国：上位10ヶ国の推移
- 9) 中国貿易統計：中国の貿易総額・輸出・輸入における日本の割合
- 10) 日中貿易／日米貿易の推移
- 11) 世界の貿易額：上位17ヶ国の推移



## 戦後の日中関係と国際情勢

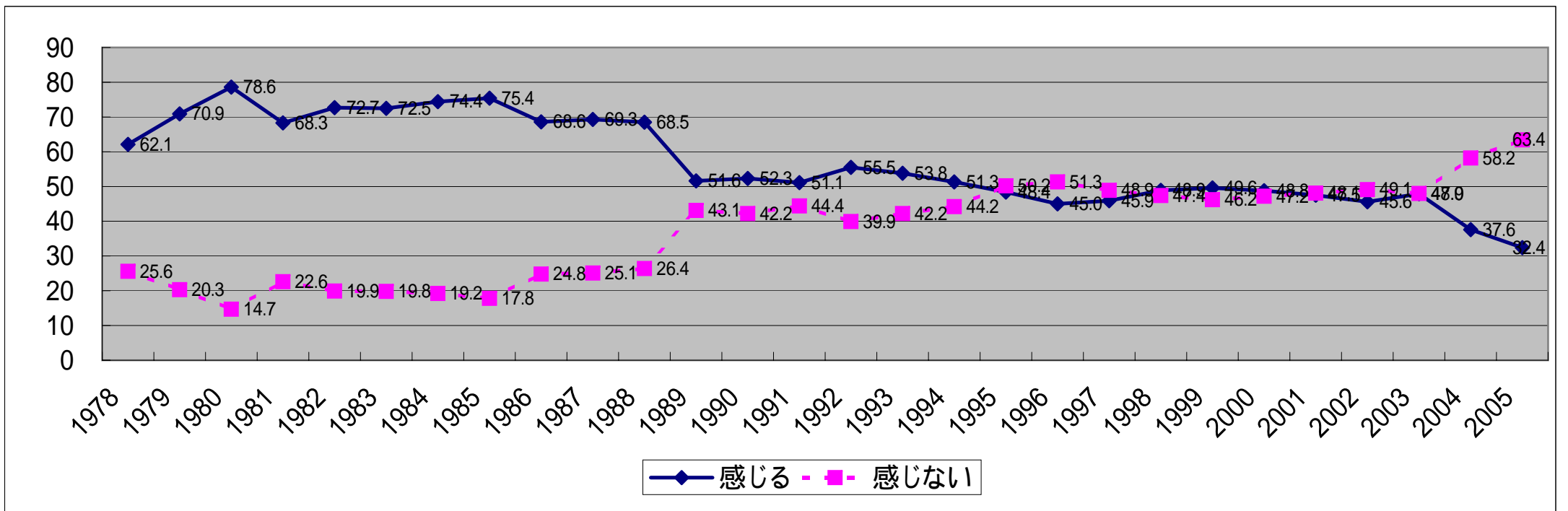
- 1945 日本、ポツダム宣言受諾(終戦)
- 1946 極東国際軍事裁判
- 1949 中華人民共和国樹立
- 1951 サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約締結
- 1959 中ソ論争が深刻化
- 1962 日中LT貿易覚書(日中民間長期貿易)  
中印国境紛争
- 1969 中ソ国境紛争
- 1971 米中ピンポン外交  
国連総会が中国復帰、台湾追放を決議
- 1972 ニクソン米大統領訪中、上海コミュニケ発表  
田中角栄首相訪中、日中共同声明調印、日中国交正常化
- 1978 日中平和友好条約調印  
靖国神社が東京裁判のA級戦犯 14 人を合祀  
第11期3中全会:鄧小平主導で「改革開放路線」を決定
- 1979 米中国交正常化  
中国、ソ連に中ソ友好同盟相互援助条約廃棄を通告  
中越戦争
- 1980 経済特別区の設置
- 1982 教科書検定を巡り中国・韓国が反発
- 1984 沿海開放都市の設置、香港返還問題:「1国2制度」  
第1回日中友好21世紀委員会、3000名の青年訪中団訪中
- 1985 中曽根首相が靖国神社を公式参拝、中国・韓国が抗議
- 1986 中曽根書簡
- 1989 ゴルバチョフソ連大統領訪中、中ソ首脳会談で歴史的和解  
天安門事件
- 1990 東西ドイツ統一
- 1991 湾岸戦争勃発  
海部首相、天安門事件後に初の西側首脳として訪中
- 1992 天皇・皇后両陛下が初訪中  
鄧小平の南巡講話(改革開放の加速)  
第14回党大会:「社会主義市場経済」宣言

- 1995 村山首相談話(戦後50周年)
- 1996 台湾海峡危機
- 1997 第1回 ASEAN+3(日中韓)首脳会議  
日米防衛協力のための指針(新ガイドライン)
- 1998 江沢民国家主席来日 日中共同宣言発表
- 2000 日中韓首脳会議で、中国が日中韓 FTA の研究を提案  
朱鎔基総理が日本を公式訪問
- 2001 「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書検定で中国・韓国が反発  
小泉首相が靖国神社を参拝(以後、毎年参拝)  
小泉首相が中国を実務訪問、廬溝橋を訪問、江沢民主席と日中首脳会談  
福田官房長官、「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」  
APEC・上海会議の開催  
WTO(世界貿易機関)に正式加盟(台湾も同時加盟)  
江沢民主席訪露、中露善隣友好協力条約を締結
- 2002 日中国交正常化30周年記念式典:「日本年」「中国年」  
13000名の訪中団訪中  
小泉首相訪中(ボアオ・アジア・フォーラム:海南島)  
中国、上海協力機構6カ国憲章に調印  
中国、ASEANと自由貿易協定(FTA)の枠組み協定調印
- 2003 小泉首相、胡錦濤国家主席会談(ロシア)  
小泉首相、温家宝首相会談(インドネシア、ASEAN+3)  
日中韓三国間協力の促進に関する共同宣言  
小泉首相、胡錦濤国家主席会談(タイ、APEC)  
新日中友好21世紀委員会第1回会議
- 2004 小泉首相、胡錦濤国家主席会談(チリ、APEC)  
小泉首相、温家宝首相会談(ラオス、ASEAN+3)
- 2005 反日デモの勃発  
小泉首相、胡錦濤国家主席会談(インドネシア:アジア・アフリカ首脳会議)  
中国政府の対日本基本方針(5原則)  
小泉首相談話(戦後60周年)  
第1回東アジア首脳会議開催

出所:経済同友会事務局作成

# 中国に対する親近感

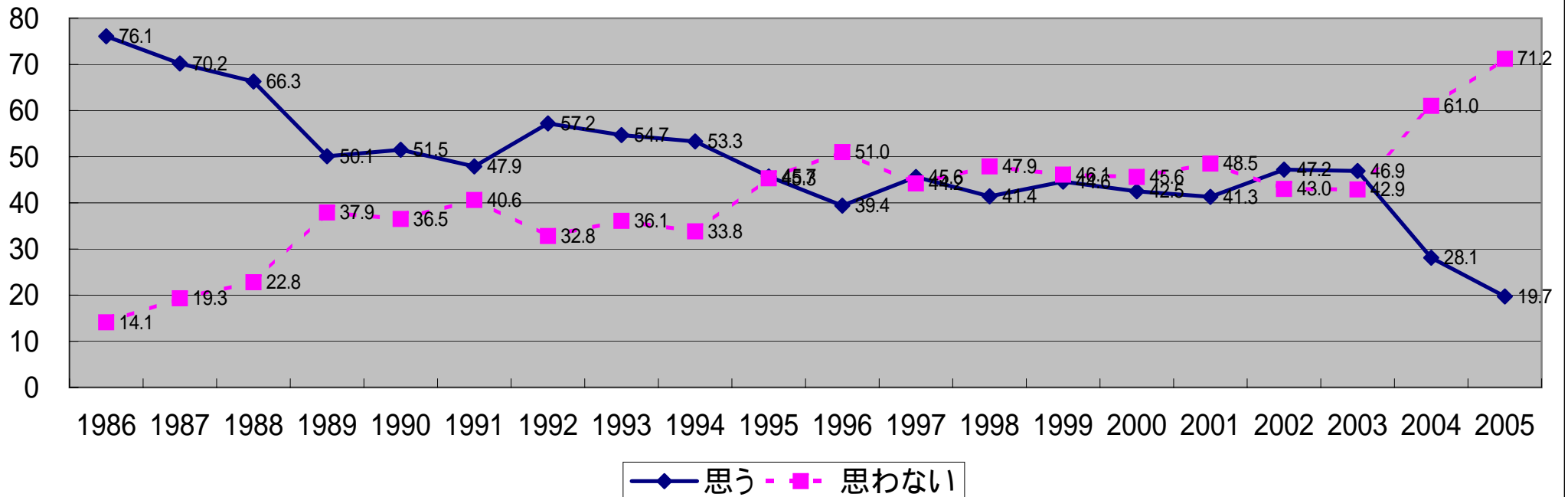
(%)	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
感じる	62.1	70.9	78.6	68.3	72.7	72.5	74.4	75.4	68.6	69.3	68.5	51.6	52.3	51.1	55.5	53.8	51.3	48.4	45.0	45.9	48.9	49.6	48.8	47.5	45.6	47.9	37.6	32.4
感じない	25.6	20.3	14.7	22.6	19.9	19.8	19.2	17.8	24.8	25.1	26.4	43.1	42.2	44.4	39.9	42.2	44.2	50.2	51.3	48.9	47.4	46.2	47.2	48.1	49.1	48.0	58.2	63.4



出所:内閣府「外交に関する世論調査」平成17年10月

## 現在の日本と中国の関係

(%)	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
良好だと思う	76.1	70.2	66.3	50.1	51.5	47.9	57.2	54.7	53.3	45.7	39.4	45.6	41.4	44.6	42.5	41.3	47.2	46.9	28.1	19.7
良好だと思わない	14.1	19.3	22.8	37.9	36.5	40.6	32.8	36.1	33.8	45.3	51.0	44.2	47.9	46.1	45.6	48.5	43.0	42.9	61.0	71.2



出所: 内閣府「外交に関する世論調査」平成17年10月

## 小泉内閣総理大臣談話(戦後 60 周年)

私は、終戦六十年を迎えるに当たり、改めて今私たちが享受している平和と繁栄は、戦争によって心ならずも命を落とされた多くの方々の尊い犠牲の上にあることに思いを致し、二度と我が国が戦争への道を歩んではならないとの決意を新たにします。

先の大戦では、三百万余の同胞が、祖国を思い、家族を案じつつ戦場に散り、戦禍に倒れ、あるいは、戦後遠い異郷の地に亡くなられています。

また、我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。悲惨な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意です。

戦後我が国は、国民の不断の努力と多くの国々の支援により廃墟から立ち上がり、サンフランシスコ平和条約を受け入れて国際社会への復帰の第一歩を踏み出しました。いかなる問題も武力によらず平和的に解決するとの立場を貫き、ODAや国連平和維持活動などを通じて世界の平和と繁栄のため物的・人的両面から積極的に貢献してまいりました。

我が国の戦後の歴史は、まさに戦争への反省を行動で示した平和の六十年であります。

我が国にあっては、戦後生まれの世代が人口の七割を超えています。日本国民はひとしく、自らの体験や平和を志向する教育を通じて、国際平和を心から希求しています。今世界各地で青年海外協力隊などの多くの日本人が平和と人道支援のために活躍し、現地の人々から信頼と高い評価を受けています。また、アジア諸国との間でもかつてないほど経済、文化等幅広い分野での交流が深まっています。とりわけ一衣帯水の間にある中国や韓国をはじめとするアジア諸国とは、ともに手を携えてこの地域の平和を維持し、発展を目指すことが必要だと考えます。過去を直視して、歴史を正しく認識し、アジア諸国との相互理解と信頼に基づいた未来志向の協力関係を構築していきたいと考えています。

国際社会は今、途上国の開発や貧困の克服、地球環境の保全、大量破壊兵器不拡散、テロの防止・根絶などかつては想像もできなかったような複雑かつ困難な課題に直面しています。我が国は、世界平和に貢献するために、不戦の誓いを堅持し、唯一の被爆国としての体験や戦後六十年の歩みを踏まえ、国際社会の責任ある一員としての役割を積極的に果たしていく考えです。

戦後六十年という節目のこの年に、平和を愛する我が国は、志を同じくするすべての国々とともに人類全体の平和と繁栄を実現するため全力を尽くすことを改めて表明いたします。

平成 17 年 8 月 15 日

内閣総理大臣 小泉 純一郎

## 「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」

平成 7 年 8 月 15 日

先の大戦が終わりを告げてから、50 年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様 1 人 1 人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜ぶたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを 2 度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この 2 つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、引き続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後 50 周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことです。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から 50 周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。

## 中曽根康弘総理が胡耀邦に宛てた書簡

(1986年8月15日)

胡耀邦総書記閣下

謹啓 炎暑厳しい折から、閣下には益々御健勝のことと心からお慶びもうしあげます。一九八三年秋には閣下を我国に御迎えして、日中両国の子々孫々の代までの平和と友好の契りを交して以来、早くも三年の歳月が流れようとしています。顧みますと、その翌春の私の貴国訪問と日中友好二十一世紀委員会の発足、閣下の御提唱による我国青年三千人の御招待による日中青年大交流の成功、北京の日中青年交流センター建設の具体化などを通じて、日中両国の青年・文化交流、経済・科学技術交流は、政府民間のさまざまな分野でかつてない新たな進展を遂げて参りました。私はこの三年間を振り返って、閣下と私の間で確認しあった日中関係四原則、すなわち「平和友好・平等互惠・相互信頼・長期安定」の考え方が、激動する内外の諸情勢の風雪と試練に耐えて、しっかりと定着しつつあることを、閣下と共に大いなる満足をもって回顧するものであります。日中両国の各分野における交流が量的に拡大するにつれて、両国関係に若干の摩擦、誤解、不安定要因が生起することを完全に避ける事は困難であります。私達にできることは日中関係四原則、なかんずく日中両国の「相互信頼」の原則に立って、日中間に生起する摩擦、誤解・不安定要因を早期に発見し、率直に意見を交換し、小異を残して大同を選び、これらの諸問題の解決のために機敏に行動することによって、問題の拡大を未然に防止し解決を見出すことであると確認いたします。私はこの両三年間に生起したさまざまな諸問題について、日中両国がこの基本原則に従って行動し、着実な成果を収めてきた事をよろこばしく思うものであります。日中関係には二千年を超える平和友好の歴史と五十年の不幸な戦争の歴史がありますが、とりわけ戦前の五十年の不幸な歴史が両国の国民感情に与えた深い傷痕と不信感を除去していくためには、歴史の教訓に深く学びつつ、寛容と互譲の精神に基づいて、日中両双方の政治家たちが、相互信頼の絆により、粘り強い共同の努力を行う必要があります。私は戦後四十年の節目にあたる昨年[85年]の終戦記念日に、わが国戦没者の遺族会その関係各方面の永年の悲願に基づき、首相として初めて靖国神社の公式参拝を致しましたが、その目的は戦争や軍国主義の肯定とは全く正反対のものであり、わが国の国民感情を尊重し、国のため犠牲となった一般戦没者の追悼と国際平和を祈願するためのものであります。しかしながら、戦後四十年たったとはいえ不幸な歴史の傷痕はいまなおとりわけアジア近隣諸国民の心中深く残されており、侵略戦争の責任を持つ特定の指導者が祀られている靖国神社に公式参拝することにより、貴国をはじめとするアジア近隣諸国の国民感情を結果的に傷つけることは避けなければならないと考え、今年も靖国神社の公式参拝を行わな

いという高度の政治決断を致しました。如何に厳しい困難な決断に直面しようとも、自国の国民感情とともに世界諸国民の国民感情に対しても深い考慮を行うことが、平和友好・平等互惠・相互信頼・長期安定の国家関係を築き上げていくための政治家の賢明なる行動の基本原則と確信するが故であり、また閣下との信頼関係に応える道でもあると信ずるが故であります。正直に申せば、私の実弟も海軍士官として過般の大戦で戦死し、靖国神社に祀られています。戦前及び戦中の国の方針により、すべての戦没者は、一律に原則として靖国神社に祀られることになっており、日本国に於て他に一律に祀られておるところはありません。故に二四六万に及ぶ一般の戦死者の遺族は極少数の特定の侵略戦争の指導者、責任者が、死者に罪なしとゆう日本人独自の生死感により神社の独自の判断により祀られたが故に、日本の内閣総理大臣の公式参拝が否定される事には、深刻な悲しみと不満を持っているものであります。特に過般の総選挙で圧倒的大勝を私達に与えた自民党支持の国民は殊に然りであります。私は、この問題の解決には更に時間をかけ適切な方法を発見するべく努力することとし、今回の公式参拝は行はないことを決断いたしましたものであり、この間の事情について閣下の温かい御理解を得たく存ずるものであります。私は、日中間の如何なる困難な問題も、両国国民及び政府間の相互の理解と思いやりにより、双方の満足する適切な解決方法を、時によっては時間をかけても解決する実績を積上げつつ、更に更に強固な相互信頼と新たな発展を拡大強化することを念願致しております。今秋九月、東京と大磯におきまして日中友好二十一世紀委員会第三回会議が開催されることとなっており、既に日中双方の委員会は会議の成功のために精力的な努力を続けていると聞いております。私はこの第三回会議の成功を心から祈るとともに、閣下を通じて王兆国座長以下中国側委員の御来日を歓迎し、お待ちしております旨お伝え下さい。閣下の御家族の皆様の御健康と御多幸を謹んでお祈り申し上げます。

[1986]8月15日、内閣総理大臣 中曽根康弘

出所:『中曽根内閣史』世界平和研究所より、矢吹晋氏作成



## 中国政府の対日本基本方針(5原則)

(2005年4月23日:日中首脳会談(小泉総理・胡錦濤国家主席) at ジャカルタ)

- 1) 日中双方が日中共同宣言など3つの文書の原則と精神を厳格に尊重する。実際の行動でもって21世紀の友好関係に資する。
- 2) 歴史を鑑とし、未来に向かうという精神を堅持する。侵略戦争に対して表明した反省を行動に反映させる。中国とアジアの人民の感情を傷つけるいかなる行動もとらない。
- 3) 台湾問題を正確に処理する。実際の行動でもって1つの中国政策を体现し、台湾独立を支持しない。
- 4) 日中両国間の問題や意見の違いを平等、協調の精神で処理する姿勢を堅持する。
- 5) 幅広い領域での交流を拡大するとともに、民間の交流をさらに促進する。

出所:新聞報道より経済同友会事務局作成

# 日本の輸出入相手国:上位10ヶ国の推移

## (1)輸出

順位	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
1	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国
2	ドイツ	ドイツ	台湾	香港	香港	韓国	韓国	台湾	台湾	台湾	台湾	中国	中国	中国	中国
3	韓国	韓国	香港	台湾	韓国	台湾	台湾	香港	香港	中国	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国
4	台湾	台湾	ドイツ	韓国	台湾	香港	香港	韓国	中国	韓国	中国	台湾	台湾	台湾	台湾
5	香港	香港	韓国	ドイツ	シンガポール	シンガポール	中国	中国	ドイツ	香港	香港	香港	香港	香港	香港
6	英国	シンガポール	シンガポール	中国	中国	中国	シンガポール	シンガポール	韓国	ドイツ	シンガポール	ドイツ	シンガポール	ドイツ	タイ
7	シンガポール	英国	英国	シンガポール	ドイツ	ドイツ	タイ	ドイツ	シンガポール	シンガポール	ドイツ	シンガポール	ドイツ	タイ	ドイツ
8	タイ	タイ	中国	タイ	タイ	タイ	ドイツ	タイ	英国	英国	英国	英国	タイ	シンガポール	シンガポール
9	オーストラリア	中国	タイ	英国	英国	マレーシア	マレーシア	マレーシア	オランダ	オランダ	マレーシア	タイ	英国	英国	英国
10	カナダ	マレーシア	マレーシア	マレーシア	マレーシア	英国	英国	英国	タイ	タイ	タイ	オランダ	マレーシア	オランダ	オランダ

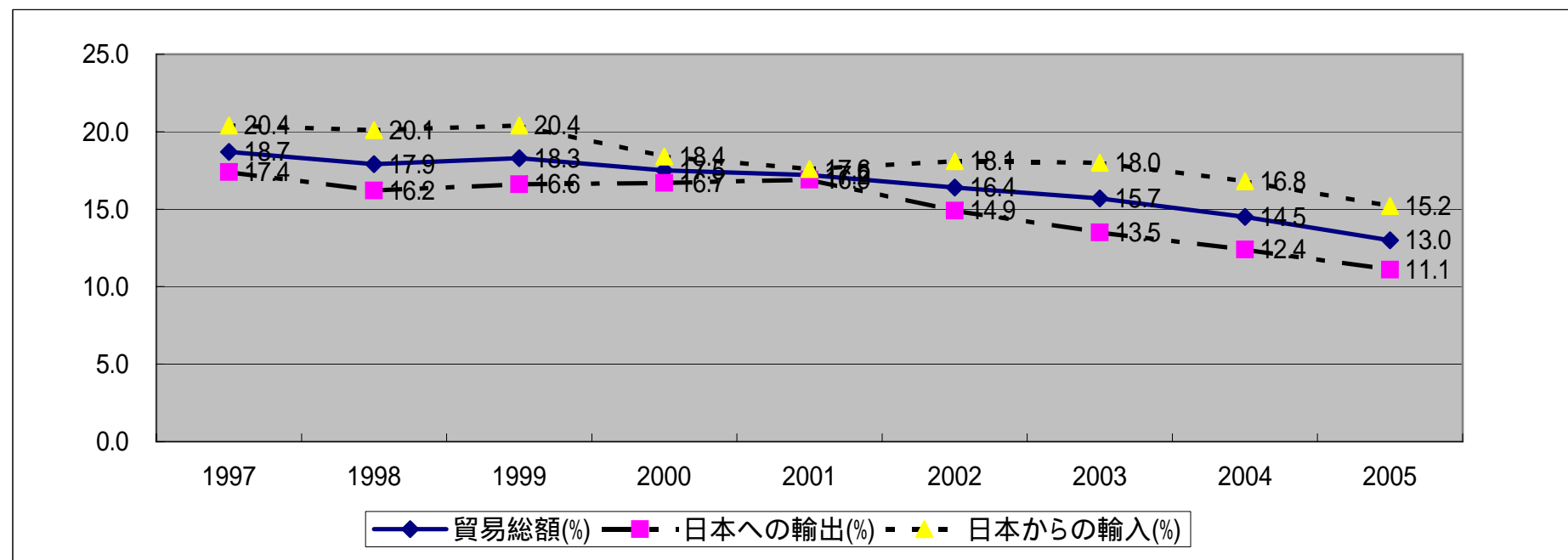
## (2)輸入

順位	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
1	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	中国	中国	中国
2	インドネシア	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	米国	米国
3	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	インドネシア	オーストラリア	韓国	韓国	インドネシア	オーストラリア	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国
4	中国	インドネシア	インドネシア	オーストラリア	韓国	オーストラリア	インドネシア	韓国	韓国	オーストラリア	台湾	インドネシア	インドネシア	インドネシア	オーストラリア
5	韓国	韓国	韓国	韓国	インドネシア	台湾	台湾	オーストラリア	インドネシア	台湾	インドネシア	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	インドネシア
6	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	インドネシア	オーストラリア	台湾	ドイツ	インドネシア	アラブ首長国連邦	台湾	台湾	サウジアラビア	サウジアラビア
7	サウジアラビア	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	台湾	台湾	ドイツ	ドイツ	ドイツ	台湾	ドイツ	オーストラリア	マレーシア	ドイツ	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦
8	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦	カナダ	マレーシア	アラブ首長国連邦	マレーシア	マレーシア	マレーシア	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	台湾	ドイツ
9	台湾	台湾	台湾	サウジアラビア	カナダ	マレーシア	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	ドイツ	アラブ首長国連邦	ドイツ	台湾
10	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	サウジアラビア	アラブ首長国連邦	サウジアラビア	マレーシア	タイ	タイ	ドイツ	サウジアラビア	マレーシア	マレーシア	マレーシア

出所:『中国情報ハンドブック:2005年版』(蒼蒼社)

## 中国貿易統計：中国の貿易総額・輸出・輸入における日本の割合

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
貿易総額(%)	18.7	17.9	18.3	17.5	17.2	16.4	15.7	14.5	13.0
日本への輸出(%)	17.4	16.2	16.6	16.7	16.9	14.9	13.5	12.4	11.1
日本からの輸入(%)	20.4	20.1	20.4	18.4	17.6	18.1	18.0	16.8	15.2

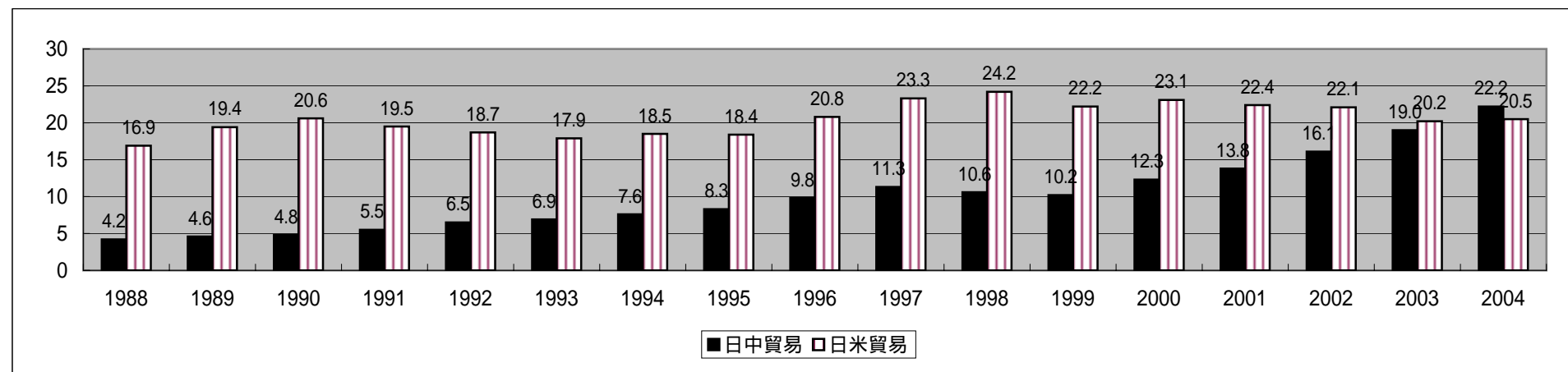


出所：中国海関統計より事務局作成、参考文献：『中国経済データハンドブック2005年版』（日中経済協会）・『東アジアへの視点2006/3月号』（国際東アジア研究センター）

# 日中貿易 / 日米貿易の推移

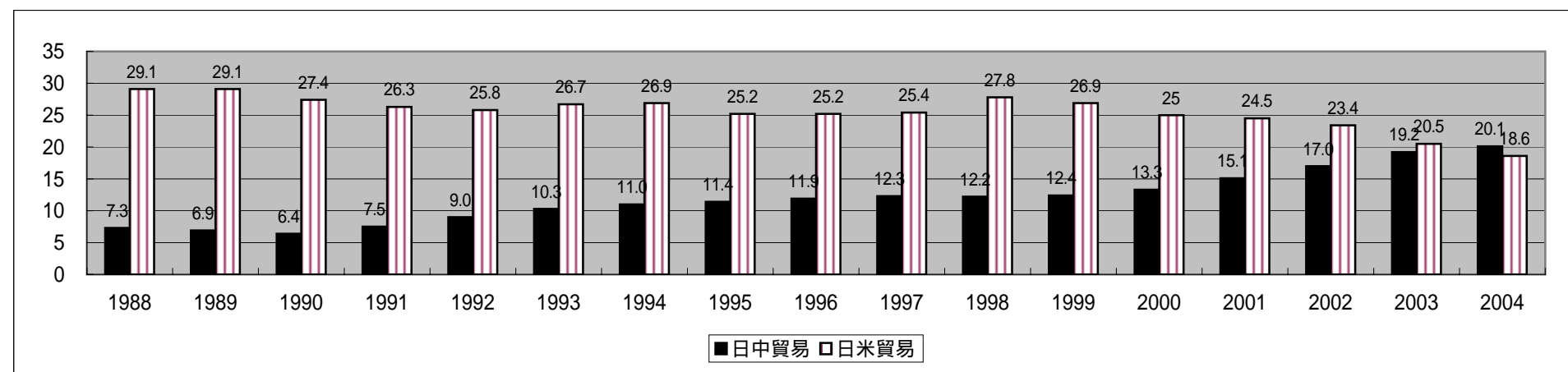
## (1) 実績(兆円)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
日中貿易	4.2	4.6	4.8	5.5	6.5	6.9	7.6	8.3	9.8	11.3	10.6	10.2	12.3	13.8	16.1	19.0	22.2
日米貿易	16.9	19.4	20.6	19.5	18.7	17.9	18.5	18.4	20.8	23.3	24.2	22.2	23.1	22.4	22.1	20.2	20.5



## (2) 世界貿易に占める構成比(%)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
日中貿易	7.3	6.9	6.4	7.5	9.0	10.3	11.0	11.4	11.9	12.3	12.2	12.4	13.3	15.1	17.0	19.2	20.1
日米貿易	29.1	29.1	27.4	26.3	25.8	26.7	26.9	25.2	25.2	25.4	27.8	26.9	25	24.5	23.4	20.5	18.6



(注) 貿易額は輸出入額の合計 / 日中貿易(香港含) / 円ベース

(資料) 財務省「貿易統計」

# 世界の貿易額: 上位17ヶ国の推移

## 輸出

(単位:10億ドル、%)

順位	1980	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	輸出額	伸び率
1	米国	米国	ドイツ	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	ドイツ	ドイツ	914.8	22
2	ドイツ	ドイツ	米国	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	米国	米国	819.0	13
3	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	中国	593.4	35
4	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	フランス	中国	日本	565.5	20
5	英国	英国	英国	英国	英国	英国	英国	英国	英国	英国	中国	フランス	フランス	451.0	15
6	サウジアラビア	カナダ	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	カナダ	カナダ	中国	英国	英国	オランダ	358.8	21
7	イタリア	旧ソ連	オランダ	オランダ	オランダ	カナダ	カナダ	イタリア	中国	カナダ	カナダ	オランダ	イタリア	346.1	16
8	旧ソ連	イタリア	カナダ	カナダ	カナダ	オランダ	オランダ	オランダ	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	英国	345.6	13
9	オランダ	オランダ	ルクセンブルク	ルクセンブルク	香港	香港	中国	中国	オランダ	オランダ	オランダ	カナダ	カナダ	322.0	18
10	カナダ	ルクセンブルク	香港	香港	ルクセンブルク	中国	ルクセンブルク	ヘルキ-	香港	香港	ヘルキ-	ヘルキ-	ヘルキ-	308.9	21
11	ルクセンブルク	台湾	台湾	中国	中国	ルクセンブルク	香港	香港	ヘルキ-	ヘルキ-	香港	香港	香港	265.7	16
12	スウェーデン	スウェーデン	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	メキシコ	韓国	韓国	韓国	253.9	31
13	スイス	韓国	スイス	シンガポール	シンガポール	シンガポール	メキシコ	メキシコ	メキシコ	韓国	メキシコ	メキシコ	メキシコ	188.6	14
14	イラク	香港	中国	台湾	台湾	台湾	スペイン	台湾	台湾	台湾	台湾	スペイン	ロシア	183.2	35
15	ナイジェリア	サウジアラビア	スウェーデン	スペイン	スペイン	メキシコ	台湾	シンガポール	シンガポール	シンガポール	シンガポール	台湾	台湾	181.4	21
16	南アフリカ	スイス	スペイン	スイス	メキシコ	スペイン	シンガポール	スペイン	スペイン	スペイン	スペイン	シンガポール	シンガポール	179.5	25
17	アラブ連	中国	シンガポール	ロシア	ロシア	ロシア	スウェーデン	スウェーデン	ロシア	ロシア	ロシア	ロシア	スペイン	179.0	15

## 輸入

(単位:10億ドル、%)

順位	1980	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	輸出額	伸び率
1	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	1526.4	17
2	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	717.5	19
3	日本	日本	日本	日本	日本	日本	英国	英国	日本	日本	英国	中国	中国	561.4	36
4	フランス	英国	フランス	フランス	フランス	英国	フランス	フランス	英国	英国	日本	フランス	フランス	464.1	16
5	英国	フランス	英国	英国	英国	フランス	日本	日本	フランス	フランス	フランス	英国	英国	462.0	18
6	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	香港	イタリア	イタリア	カナダ	中国	中国	日本	日本	454.5	19
7	オランダ	旧ソ連	オランダ	香港	香港	イタリア	カナダ	カナダ	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	349.0	17
8	ルクセンブルク	カナダ	カナダ	オランダ	オランダ	カナダ	オランダ	オランダ	中国	カナダ	カナダ	オランダ	オランダ	319.9	21
9	旧ソ連	オランダ	ルクセンブルク	カナダ	カナダ	オランダ	香港	香港	オランダ	オランダ	オランダ	カナダ	ヘルキ-	287.2	22
10	カナダ	ルクセンブルク	スペイン	ルクセンブルク	ルクセンブルク	ルクセンブルク	中国	中国	香港	香港	香港	ヘルキ-	カナダ	275.8	13
11	スイス	中国	香港	韓国	韓国	韓国	中国	ヘルキ-	メキシコ	ヘルキ-	ヘルキ-	香港	香港	273.0	17
12	スペイン	香港	韓国	中国	中国	中国	スペイン	メキシコ	ヘルキ-	メキシコ	メキシコ	スペイン	スペイン	249.8	20
13	スウェーデン	韓国	スイス	シンガポール	シンガポール	シンガポール	メキシコ	スペイン	韓国	スペイン	スペイン	メキシコ	韓国	224.4	26
14	サウジアラビア	スイス	シンガポール	スペイン	スペイン	スペイン	台湾	韓国	スペイン	韓国	韓国	韓国	メキシコ	206.4	16
15	ブラジル	スペイン	台湾	台湾	台湾	メキシコ	シンガポール	シンガポール	台湾	シンガポール	シンガポール	シンガポール	台湾	167.9	32
16	オーストリア	スウェーデン	スウェーデン	スイス	メキシコ	台湾	韓国	台湾	シンガポール	台湾	台湾	台湾	シンガポール	163.8	28
17	シンガポール	シンガポール	中国	マレーシア	スイス	マレーシア	スイス	スイス	スイス	スイス	スイス	オーストリア	オーストリア	115.1	16

出所:『中国情報ハンドブック:2005年版』(蒼蒼社)